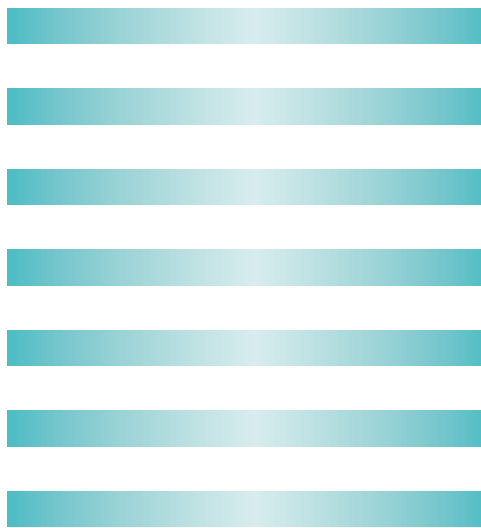




まちの活力を生み出す産業づくり
（産業振興）



5. まちの活力を生み出す産業づくり（産業振興）

計画の構成

(1) 産業育成

- ① 朝霞ブランドの育成
- ② 都市型産業の展開
- ③ 起業・創業の支援

(2) 産業活性化

- ① 魅力ある商業機能の形成
- ② 都市近郊における工業の振興
- ③ 都市近郊における農業の振興

(3) 中小企業・勤労者支援

- ① 経営基盤の強化
- ② 勤労者支援の充実

基本構想「施策の大綱」

市民の生活を支え地域の活性化を図るためには活発な産業活動が必要ですが、市内の各産業を取り巻くさまざまな環境の変化から、いずれの産業においても厳しい経営を強いられているのが現状です。

住宅都市の特徴を持つ本市の中で、各産業の特性を再確認し、新しい形態の産業も含め、まちの活気や活力を生み出すような朝霞の特性を活かした産業の振興に努めます。

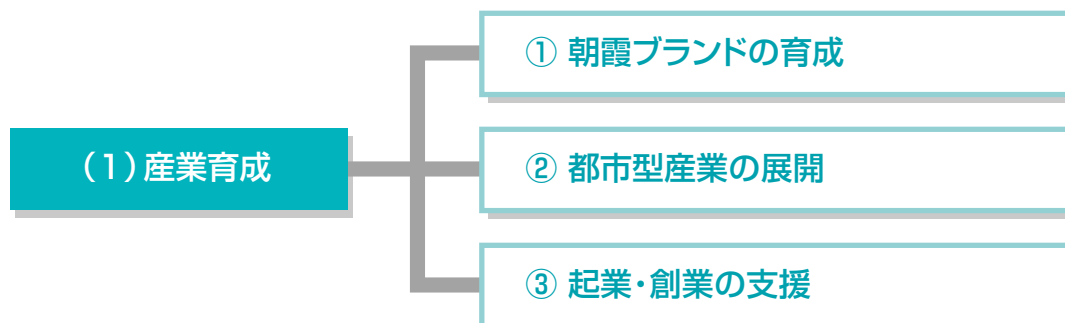
- 消費者である市民、各事業者および行政が協力し、消費者ニーズに対応できる商業の振興に努めるとともに、まちづくり活動の場ともなりうる商店街の活性化を促します。
- 生産者と消費者としての市民との交流や意見交換を促進し、農業に対する理解を進めながら、地産地消*や食育*の推進など、都市における新たな役割を担う自立した農業の確立を支援します。
- 住宅都市という特性を踏まえて、商工業など、産業全体のあり方を改めて捉え直し、その中で中小企業に対する効果的な支援を進めます。
- 都心への交通利便性と緑豊かな環境、経験豊かな地域の人材などを活かし、職住近接型の企業や地域課題に対応するコミュニティ・ビジネス*やNPO*などの起業への支援による新たな産業振興と雇用機会の創出を図ります。

(1) 産業育成

【現況と課題】

- まちを支える基盤として、また活力の源として産業は不可欠ですが、日本の産業自体の構造的な変化に加え、本市の住宅都市としての性格が一層強くなる中で、既存の産業の新たな展開や新しい産業の育成の必要性が増しています。
- 市街地における農地の宅地化や郊外部での物流・倉庫業の立地などによる住環境や景観の悪化に対する市民の不安も増えており、産業と周辺環境の調和も課題です。
- 住環境や生活機能と共存する産業のあり方を検討し、市民として誇りの持てる“朝霞ブランド”の構築の一環として、本市の産業の方向性を明確にすることが重要となっています。
- これまで、官と民の間の連携は必ずしも十分ではありませんでしたが、新たな産業展開のためには、今後は農・商・工など産業間や産業と市民の間の情報を中継する行政の役割は大きいものと考えられます。このため、市としては、市内の商工業の振興を図る商工会や農業関係団体などと積極的に連携しながら、事業者と市民の間の交流と理解を促進する必要があります。
- 新たな事業形態とも言えるNPO*や地域の課題解決を目指すコミュニティ・ビジネス*なども含め、市の特性にあった起業・創業、既存産業の積極展開を支援する具体的な方策（体制・仕組みや制度など）の確立が求められています。
- 地域資源を有効に活用し、周辺の大学などとの連携による研究機能の向上や、産業育成のための情報収集・発信機能などの拠点として、産業文化センターの有効活用を図ることも課題となっています。

【施策の体系】



【基本計画】

① 朝霞ブランドの育成

■朝霞ブランドの育成

市内の産物や製品に関する情報を収集・提供し、市民の関心や理解を促進するとともに、市民参画によって市民自身が誇りを持つ「朝霞ブランド」を育成するため、産業区分や従来の施策を越えた総合的・横断的なマーケティング方策を検討していきます。

② 都市型産業の展開

■情報の収集と発信

市内の産業・企業に関する情報を総合的に発信することにより、市内外の企業の出会いの機会を促進し、潜在的なビジネスチャンスの提供を図ります。

このための拠点として、産業文化センターの機能の充実に向け、商工会との連携を深めながら体制整備を進めます。

■市民と事業者の連携促進

関係経済団体との連携を強化し、消費者である市民と商店主・農業生産者などの交流を促進して、消費者ニーズに合った産業の展開を支援します。

■地域に密着した産業の振興

NPO*などの新たな形態の事業や、コミュニティ・ビジネス*などの地域の課題に取り組む事業など、多様な産業展開を支援するとともに、定年退職者や主婦等の持つ経験や能力の活用を促進します。

■周辺環境への対応の促進

市内の産業に対し、関係機関と連携しながら、周辺の地域や環境に配慮し、市民と共生した事業展開を図るよう促進します。

③ 起業・創業の支援

■支援の仕組みづくり・環境整備

市の体制強化に努めながら、商工会や農業関係団体などと連携し、起業・創業に役立つ制度・資金的な支援や窓口の整備、専門家による相談体制の整備など、市内で起業・創業する具体的なメリットの提供と支援のための拠点整備に努めます。

■人材の育成

起業や創業のPRを充実しながら、セミナーや交流会により、関心を持つ人々を発掘・動機付けするとともに、それを通じてニーズをきめ細かく把握し、具体的な能力向上に役立つ研修に対する補助などを行います。

■新たな産業の創出

産・学・官の連携と異業種交流の体制づくりを支援し、住宅地で展開できる産業や先進産業の事例研究等を行うなど、まちの活性化を促す新たな産業の創出に努めます。

【産業大分類別従業者数の推移】

産業大分類	昭和61年	平成3年	8	13
総数	35,027	40,952	42,000	42,413
農・林・漁業	-	10	18	19
鉱業	-	-	-	-
建設業	2,963	3,910	3,855	3,570
製造業	10,085	10,742	9,699	7,901
電気・ガス・熱供給・水道業	382	169	186	173
運輸・通信業	2,897	3,866	4,778	4,220
卸売・小売業、飲食店	7,919	9,793	10,258	10,689
金融・保険業	597	941	789	1,154
不動産業	502	717	753	445
サービス業	8,677	9,579	10,401	12,750
公務	1,005	1,225	1,263	1,492

資料：事業所統計調査、平成8年からは事業所・企業統計調査（「統計あさか」より）
注：昭和61・平成3年は7月1日、平成8・13年は10月1日現在。

【産業大分類別事業所数の推移】

産業大分類	昭和61年	平成3年	8	13
総数	3,996	4,289	4,192	3,940
農・林・漁業	-	1	2	2
鉱業	-	-	-	-
建設業	373	477	474	477
製造業	872	872	723	608
電気・ガス・熱供給・水道業	4	3	4	3
運輸・通信業	102	153	173	173
卸売・小売業、飲食店	1,601	1,552	1,522	1,422
金融・保険業	30	40	42	34
不動産業	185	249	247	114
サービス業	816	927	991	1,089
公務	13	15	14	18

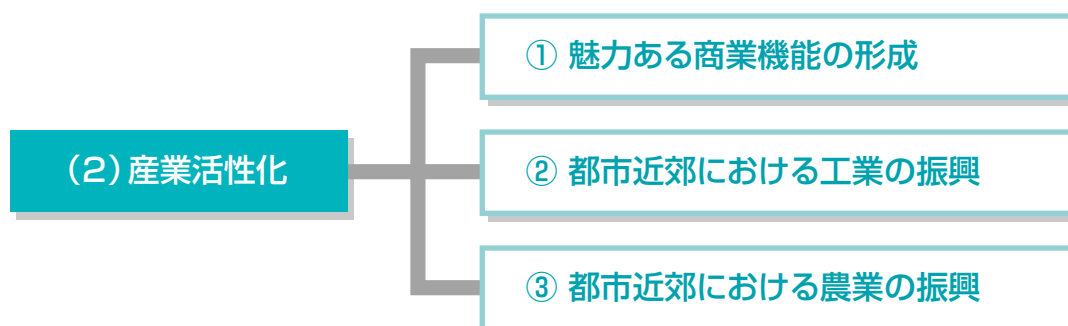
資料：事業所統計調査、平成8年からは事業所・企業統計調査（「統計あさか」より）
注：昭和61・平成3年は7月1日、平成8・13年は10月1日現在。

(2) 産業活性化

【現況と課題】

- 本市では、人口は増加していますが、周辺の商業環境やライフスタイルの変化などにより、市民の消費行動は近隣市の商業集積地や大型店舗などへ流出しています。その動きと相まって、地元の商店では経営者の高齢化や後継者不足により、空き店舗が増加しています。
- 本市の特性や市民のニーズに合った身近な商業機能の充実、またコミュニティの場としての商店街の活性化を図るため、商工会と行政の組織的な連携を中心としながら、中心市街地活性化計画やTMO*構想を市民とともに着実に実現していくことが必要です。
- 工業については、一部の大企業の研究所などのほかは、小規模な都市型軽工業が多く、産業の構造的な変化や宅地化の進行などにより、厳しい経営環境におかれています。
- 地元企業間の連携、周辺住民との交流・相互理解、環境との調和など、地域と有機的に結ばれた工業の展開を促進することが必要です。
- 農家は、高齢化や後継者不足とともに、周辺の宅地化の進行により、経営環境は厳しく、相続などにもなって耕作面積は減少を続けています。しかしながら、農地には都市における緑地空間、また防災空間としての機能があるとともに、都市部における農業には消費者のニーズにより迅速に応えられる優位性があります。
- 都市近郊における農地の保全と都市型農業の確立を目指すためには、市民と農家の交流と相互理解を促進することが必要となっています。

【施策の体系】



【基本計画】

① 魅力ある商業機能の形成

■長期的な見通しを踏まえた総合的な活性化策の推進

消費者をひきつけ、にぎわいのあるまちを形成するため、商工会や商店街等と連携して市民ニーズのきめ細かい把握に努め、「商業振興ビジョン」に基づいて、総合的な施策により中心的な商業機能と身近な商店の機能分担を促進します。

中心市街地においては、TMO*と連携しながら中心市街地活性化基本計画を推進します。

■商店街の機能向上

商店街の機能向上のため、商業基盤整備等により、魅力ある利用しやすい空間づくりを促進するとともに、市民の日常生活におけるコミュニティの場として、経営者の高齢化などともなって発生する空き店舗の活用策の研究を進めます。

大手資本の店舗の地域貢献を求めるとともに、コミュニティ・ビジネス*などの地域の課題に取り組む事業や商店の積極的な情報発信を支援します。

② 都市近郊における工業の振興

■事業者間の交流・連携の促進

地域の資源ともいえる大学や大企業などと連携し、関連技術の高度化や市内での活用を促進します。

既存の市内企業の地域間、また異業種間交流を促進して、商工会などと連携しながら産業のクラスター化*を促し、本市における事業展開の魅力の向上を図ります。

■環境に配慮した工業の振興

住宅都市における工業として、環境に配慮した工場経営を支援し、省エネルギー、省資源、リサイクル等を呼びかけていきます。

③ 都市近郊における農業の振興

■都市農業の振興

農業の収益性の向上や担い手の育成など、経営の自立に向けた取組みを支援するとともに、農業と商業の連携など、さまざまな視点から新しい農業経営のあり方を研究し、計画的な施策展開を進めます。

都市への近接性を活かし、地産地消*や食育*の推進を通じて、地元農産物のPR強化と直売所の活用促進など、都市型の農業を振興します。

■農地の保全

市民農園や農業体験事業等を通じて、市民と農家の交流による地域の農業に対する相互理解を醸成しながら、緑地としての農地をできるだけ保存するための方策について研究し、市民と共生する農業環境づくりを促進します。



農業祭

【商業の推移（商店数、従業者数、販売額）】

年	商店数	従業者数	年間商品販売額(万円)	従業者規模別商店数				
				1~2人	3~4人	5~9人	10~19人	20人以上
平成3年	1,012	7,009	29,794,156	390	261	189	102	70
6	916	5,971	20,420,363	402	219	163	66	66
9	858	5,907	16,606,505	368	199	141	85	65
11	890	6,619	16,045,930	349	191	176	94	80
14	795	6,476	14,526,458	283	177	151	105	79

資料：商業統計調査（「統計あさか」より）

注1：飲食店を除く

注2：平成3・6・11年は7月1日現在、9・14年は6月1日現在

第4次朝霞市総合振興計画

【工業の推移(事業所数、従業者数、出荷額)】

(各年12月31日現在)

年	事業所数			従業者数	製造品出荷額等 (万円)
	総数	従業者規模			
		30人以上	29人以下		
平成6年	352	50	302	7,498	15,637,394
7	364	49	315	7,250	15,721,404
8	331	45	286	7,002	16,226,271
9	307	46	261	6,911	16,181,511
10	330	44	286	6,791	14,771,808
11	296	44	252	6,462	13,242,522
12	306	42	264	6,372	13,076,655
13	265	35	230	5,864	12,332,557
14	249	35	214	5,621	11,421,526
15	258	30	228	5,159	10,772,011

資料：工業統計調査(「統計あさか」より)

【農業の推移(農家数、農家人口、耕地面積)】

(各年2月1日現在)

年	農家数				農家人口			経営耕地面積(a)			
	総数	専業	兼業		総数	男	女	総数	田	畑	樹園地
			農業が主	兼業が主							
昭和55年	523	32	185	306	2,707	1,347	1,360	40,953	13,357	25,493	2,103
60	500	27	186	287	2,532	1,257	1,275	37,980	12,740	23,188	2,052
平成2年	455	12	69	374	2,250	1,112	1,138	33,192	9,482	22,139	1,571
7	393	76	92	225	1,836	887	949	26,437	8,192	16,789	1,456
12	338	7	36	203	1,528	743	785	21,683	5,147	15,346	1,190

資料：農業センサス(「統計あさか」より)

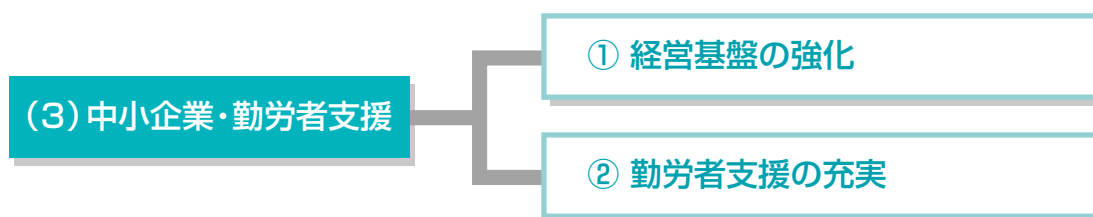
注：農家数の総数は、販売農家と自給的農家を合わせた数である。ただし、平成12年における専業農家数、兼業農家数及び農業就業者人口は、自給的農家を除いている。

(3) 中小企業・勤労者支援

【現況と課題】

- 本市では、30人未満の事業所数が全体の90%以上を占める中で、事業所数が減少しており、小規模な事業所の経営がより厳しくなっている傾向がうかがえます。
- 中小企業経営の安定や経営基盤の強化を図るため、融資制度や情報提供、専門家による相談体制の充実などを進める必要があります。また、中小企業にとって個々の事業所では充実が困難な福利厚生についても、働きやすい就業環境を整えるため、広域的な連携も含めて、行政として支援を行うことが重要です。このためには、関係団体等との連携により、中小企業の資金面・経営面でのニーズをきめ細かく把握することが必要となっています。
- 高齢化やライフスタイルの変化など、社会環境の変化にともなうパートタイム労働やSOHO*などの労働形態の多様化や、若者の就業意識の変化によるフリーター*やニート*の増加など、勤労者のニーズや課題も変化しています。
- 高齢者や障害者、女性等の雇用の安定や若者の雇用機会の拡充を図るため、引き続き職業安定所等との連携による求人情報の提供や求人事業所の開拓を推進するとともに、労働相談の充実が求められています。

【施策の体系】



【基本計画】

① 経営基盤の強化

■情報収集と相談機能の充実

商工会などと連携しながら経営者のニーズの把握に努め、具体的に役立つ情報提供や相談への対応ができる体制・環境を充実します。

■人材育成と組織強化の支援

経営に関する知識や資格の取得を支援するため、各種業界団体などを支援しながら、セミナー・研修会の開催などを通じた後継者・担い手の育成を図ります。

■経営への支援

経営診断や経営指導の効果について成功事例などを活用しながらPRし、制度活用を促進します。

資金ニーズや調達環境を踏まえた各種融資制度の充実とその利用促進に努めます。

② 勤労者支援の充実

■雇用の促進

職業安定所等との連携による求人情報の提供、県と連携した就職相談・職業能力の向上支援を進め、高齢者や障害者、女性を含む市民の雇用の促進を図るとともに、事業所における働きやすい環境整備への支援に努めます。

■福利厚生の充実

中小企業の福利厚生事業の充実を支援するため、勤労者の住宅確保のための融資制度の継続に加え、国の勤労者共済制度の活用促進と一部助成、個人事業主に対する支援策、周辺市との共同によるサービスなどの検討を進めます。

■労働相談の充実

関係機関と連携し、勤労者の雇用状況や福利厚生などに関する情報収集に努め、これらを活用した相談機能の充実を図ります。